別紙様式(R8.4月版)　　基準日　令和8年7月1日　現在

有料老人ホーム重要事項説明書（住宅型専用）

施設名	グッドタイムナーシングホーム国分寺
定員・室数	42　人　・　42　室

有料老人ホームの類型・表示事項

類型	住宅型
サ付登録の有無	無
居住の権利形態	利用権方式
利用料の支払方式	前払金方式
入居時の要件	専用型（要介護のみ）
介護保険の利用	居宅サービス利用可
居室区分	定員１人

１　事業主体

名称	法人等の種別	営利法人		
	ﾌﾘｶﾞﾅ	ｶﾌﾞｼｷｶｲｼｬ ｿｳｾｲｼﾞｷﾞｮｳﾀﾞﾝ		
	名称	株式会社　創生事業団		
主たる事務所の所在地	〒　810-0005	福岡県福岡市中央区清川1丁目3-1		
連絡先	電話番号	090-526-8730		
	ファックス番号	092-526-8740		
ホームページ	http://www.goodtimehome.com			
代表者職氏名	役職名	代表取締役	氏名	伊東　鐘賛
設立年月日	平成10年8月25日			
主な事業等	（介護予防）特定施設入居者生活介護、居宅介護支援事業、（介護予防）訪問介護、（介護予防）通所介護事業、訪問介護			

事業主体が東京都内で実施する介護保険制度による指定介護サービス

介護サービスの種類	箇所数	主な事業所の名称	所在地
＜居宅サービス＞			
訪問介護	2	グッドタイムケア・国分寺	国分寺市東戸倉2-8-7
訪問入浴介護	なし		
訪問看護	1	グッドタイム訪問介護ステーション・国分寺	国分寺市東戸倉2-8-7
訪問リハビリテーション	なし		
居宅療養管理指導	1	みらい薬局	東京都港区赤坂1-7-1
通所介護	なし		
通所リハビリテーション	なし		
短期入所生活介護	なし		
短期入所療養介護	なし		
特定施設入居者生活介護	6	グッドタイムナーシングホーム・府中弐番館	府中市是政1-7-1
福祉用具貸与	なし		
特定福祉用具販売	なし		
＜地域密着型サービス＞			
定期巡回・随時訪問介護・看護	なし		
夜間対応型訪問介護	なし		
地域密着型通所介護	なし		
認知症対応型通所介護	なし		
小規模多機能型居宅介護	なし		
認知症対応型共同生活介護	なし		
地域密着型特定施設入居者生活介護	なし		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	なし		
複合型ｻｰﾋﾞｽ（看護小規模多機能型居宅介護）	なし		
居宅介護支援	2	グッドタイムケアセンター・国分寺	国分寺市東戸倉2-8-7
＜居宅介護予防サービス＞			
介護予防訪問入浴介護	なし		
介護予防訪問看護	なし		
介護予防訪問リハビリテーション	なし		
介護予防居宅療養管理指導	なし		
介護予防通所リハビリテーション	なし		

	介護予防短期入所生活介護	4	グッドタイムナーシングホーム・府中弐番館	府中市是政1-7-1
	介護予防短期入所療養介護	なし		
	介護予防特定施設入居者生活介護	なし		
	介護予防福祉用具貸与	なし		
	介護予防特定福祉用具販売	なし		
＜地域密着型介護予防サービス＞				
	介護予防認知症対応型通所介護	なし		
	介護予防小規模多機能型居宅介護	なし		
	介護予防認知症対応型共同生活介護	なし		
介護予防支援		なし		
＜介護保険施設＞				
	介護老人福祉施設	なし		
	介護老人保健施設	なし		
	介護療養型医療施設	なし		
	介護医療院	なし		

2　事業所概要

名称	フリガナ	ｸﾞｯﾄﾞﾀｲﾑﾅｰｼﾝｸﾞﾎｰﾑ･ｺｸﾌﾞﾝｼﾞ		
	名称	ｸﾞｯﾄﾞﾀｲﾑﾅｰｼﾝｸﾞﾎｰﾑ･ｺｸﾌﾞﾝｼﾞ ・国分寺		
所在地	〒 185-0002	東京都国分寺市東戸倉二丁目8番7		
連絡先	電話番号	042-320-1165		
	ファックス番号	042-320-1164		
ホームページ	http://www.goodtimehome.com/shuto/t-kokubunji.php			
管理者職氏名	役職名	施設長	氏名	齊藤　和幸
事業開始年月日	令和1年10月1日			
届出年月日	令和1年8月6日			
届出上の開設年月日	令和1年10月1日			
事業所へのアクセス	西武国分寺線「恋ヶ窪」駅下車徒歩3分（0.2ｋｍ）中央自動車「調布」ＩＣ出口より22分（10.5ｋｍ）			

施設・設備等の状況

敷地	権利形態	ー	抵当権	あり
	面積	996.01 ㎡		
建物	権利形態	賃貸借	抵当権	あり
	延床面積	16258.95 ㎡	うち有料老人ホーム分	1597.73 ㎡
	竣工日	平成22年12月14日		
	階数	地上 3 階 地下 階		
		うち有料老人ホーム分 地上 3 階 地下 階		
	構造	耐火建築物	建築物用途区分	有料老人ホーム
	併設施設等	あり （ 居宅介護支援事業所・訪問介護事業所 ）		

賃貸借契約の概要	建物	契約期間	平成23年9月1日 ～ 令和12年12月31日	
		自動更新	あり	

居室	階	定員	室数	面積
	2階	1人	21室	18 ㎡ ～ 18.48 ㎡
	3回	1人	21室	18 ㎡ ～ 18.48 ㎡
				㎡ ～ ㎡
				㎡ ～ ㎡
				㎡ ～ ㎡

一時介護室	階	定員	室数	面積
				㎡ ～ ㎡
				㎡ ～ ㎡

居室内の設備等			
	便　所	全室あり	
	洗　面	全室あり	
	浴　室	なし	
	冷暖房設備	全室あり	
	電話回線	全室あり	（ 設置各自、料金負担も各自 ）
	テレビアンテナ端子	全室あり	（ 設置各自、放送契約と料金負担も各自 ）

共同便所	3 箇所		（ 男女共用 ）	
共同浴室	個浴： 1	大浴槽： 1	機械浴： 1	
	併設施設との共用	なし （ ）		
食堂	兼用	あり （ 機能訓練室 ）		
	併設施設との共用	なし （ ）		
その他の共用施設	あり （ 相談室、応接室、健康管理室、洗濯室、駐車場 ）			
エレベーター	あり 1 基			
消防設備	自動火災報知設備： あり	火災通報装置： あり	スプリンクラー： あり	
緊急呼出装置	居室： あり	便所： あり	浴室： あり	脱衣室： あり

3 従業者に関する事項

職種別の従業者の人数及びその勤務形態

① 有料老人ホームの職員の人数及びその勤務形態

職種 ＼ 実人数	常勤		非常勤		合計	常勤換算人数	兼務状況 等
	専従	非専従	専従	非専従			
管理者（施設長）	1				1人	0.8	
生活相談員					0人		
看護職員：直接雇用		3		9	12人	6.3	訪問看護兼務
看護職員：派遣					0人		
介護職員：直接雇用		7		9	16人	11.7	訪問介護兼務
介護職員：派遣			2		2人		
機能訓練指導員					0人		
計画作成担当者					0人		
栄養士					0人		
調理員			8		8人	2.6	
事務員	1				1人	1.0	
その他従業者			3		3人	2.2	

② 1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数	37.5 時間

③－1 介護職員の資格

資格 ＼ 延べ人数	常勤		非常勤	
	専従	非専従	専従	非専従
介護福祉士	1	3	1	5
実務者研修		3		
介護職員初任者研修		1	1	4
介護支援専門員				
たん吸引等研修（不特定）				
たん吸引等研修（特定）				
資格なし				

③－2 機能訓練指導員の資格

資格 ＼ 延べ人数	常勤		非常勤	
	専従	非専従	専従	非専従
理学療法士				
作業療法士				
言語聴覚士				
看護師又は准看護師				
柔道整復師				
あん摩マッサージ指圧師				
はり師又はきゅう師				

③－3 管理者（施設長）の資格	介護福祉士

④ 夜勤・宿直体制

配置職員数が最も少ない時間帯	19 時 30 分～ 9 時 30 分
上記時間帯の職員配置数	介護職員 1 人以上 看護職員 1 人以上

従業者の職種別・勤続年数別人数（本事業所における勤続年数）

勤続年数＼職種	看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
１年未満	1	6	2	1						
１年以上３年未満	2	3	5	4						
３年以上５年未満				5						
５年以上10年未満				1						
10年以上										
合計	3	9	7	11	0	0	0	0	0	0

4 サービスの内容

提供するサービス

食事の提供サービス	**あり**　（　**直営**　）
食事介助サービス	**あり**
入浴介助サービス	**あり**
排せつ介助サービス	**あり**
口腔衛生管理サービス	**あり**
居室の清掃・洗濯サービス等家事援助サービス	**あり**
相談対応サービス	**あり**
健康管理サービス（定期的な健康診断実施）	**あり**
服薬管理サービス	**あり**
金銭管理サービス	**あり**

定期的な安否確認の方法	**概ね2時間毎に施設職員が巡回いたします。**
施設で対応できる医療的ケアの内容	**インシュリン、胃ろう、バルーンカテーテル、吸引、気管切開、IVH等、施設の看護職員が対応いたします。（状況によりお断りする場合もあります）**

医療機関との連携・協力

協力医療機関(1)	名称	**医療法人社団　慶実会　グレースホームケアクリニック多摩**
	所在地	**東京都西東京市田無町2-12-11**
	協力の内容	**月2回の訪問診療、健康指導、通院、入院の紹介**
協力医療機関(2)	名称	**社会福祉法人浴光会　国分寺病院**
	所在地	**東京都国分寺市東恋ヶ窪四丁目2-2**
	協力の内容	**緊急時の対応、診察、入院等**
新興感染症発生時に連携する医療機関	有無	**あり**
	名称	**医療法人社団　慶実会　グレースホームケアクリニック多摩**
	所在地	**東京都西東京市田無町2-12-11**
協力歯科医療機関	名称	**医療法人社団　慶寧会　立川歯科医院　津田町歯科**
	所在地	**東京都小平市津田町2-3-3**
	協力の内容	**週1回の訪問歯科診療、口腔ケア**

利用者の個別的な選択によるサービス提供	**あり**
運営懇談会の開催	**あり**　（ 年　2　回予定）
入居者の人数が少ないなどのため実施しない場合の代替措置	
自費によるショートステイ事業	**なし**

入居に当たっての留意事項

入居の条件	年齢	**概ね60歳以上**
	要介護度	**要介護**
	医療的ケア	
	認知症	**可**
	その他	**ご相談ください。**

身元引受人等の条件、義務等	・行為能力者で、当社が適切であると判断した方。 ・身元引受人、連帯保証人、返還金受取人が1名以上必要です。 ・身元引受人は連帯保証人又は返還金受取人を兼ねることができます。 ・身元引受人は、入居者の生活維持のため介護等に関する意見申述を行い、事業者と協議するものとします。また、契約終了時には、入居者の身柄及び所有物の引き取りの責任があります。 ・連帯保証人は、入居者と連帯して入居者の金銭債務の極度額を限度とし履行する責任を負うものとします。	
体験入居	利用期間	6泊7日迄
	利用料金	1泊9,900円（宿泊費・食費・介護サービス料込み・消費税込み）
	その他	介護保険適用外
入院時の契約の取扱い	入院期間中も月額使用料をお支払い頂きます。但し、食費は日割りにて精算致します。	

高齢者虐待防止のための取組の状況	指針の整備		あり
	虐待防止対策検討委員会の定期的な開催		（年　12　回）
	定期的な研修の実施		（年　1　回）
	担当者の役職名	施設長	
身体的拘束等の適正化のための取組の状況	指針の整備		あり
	身体的拘束等適正化検討委員会の開催		（年　12　回）
	定期的な研修の実施		（年　1　回）
	緊急やむを得ない場合に行う身体的拘束その他の入居者の行動を制限する行為（身体的拘束等）を行うこと		あり
	身体的拘束を行う場合の様態及び時間、入居者の状況並びに緊急やむを得ない場合の理由の記録		あり
	やむを得ず身体拘束を行う場合の手続	入居者の生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体拘束その他入居者の抑制は行いません。但し、緊急やむを得ず拘束を行う場合は、予め非代替性、一時性、切迫性の3つの要件についてそれぞれ検討の上、その経過及び結果を記録すると共に契約者又は身元引受人に説明します。また、月に1回検討会を実施、早期に廃止できるよう努めます。なお、身体拘束の廃止に向けた委員会を開催し、関係職種の協力を得て取り組むべき課題を明らかにし、どのように取り組んでいくのか検討いたします。	
業務継続計画の策定状況等	感染症に関する業務継続計画		あり
	災害に関する業務継続計画		あり
	職員に対する周知の実施		あり
	定期的な研修の実施		（年　12　回）
	定期的な訓練の実施		（年　6　回）
	定期的な業務継続計画の見直し		あり
事業者からの契約解除	**・入居に際して必要な書類に虚偽の記載があった場合 ・入居契約書第22号（禁止又は制限される行為）の規定に違反した場合 ・入居者の行動は、他の入居者又は従業員の生命、身体、財産等に危害を及ぼし、又はその危害を切迫した恐れがあり、かつ入居者に対する通常の介護方法及び接遇方法ではこれを防止できない場合 ・月額利用料その他の支払を60日間延滞し、督促にも係わらず支払いがない場合**		

要介護時における居室の住み替えに関する事項

一時介護室への移動	**なし**	
判断基準・手続		
利用料金の変更		
前払金の調整		
従前居室との仕様の変更		
その他の居室への移動	**あり**	
判断基準・手続	**（ア）事業者の都合による場合 適切なサービスを提供する為、事業者が必要と判断した場合には、居室変更をしていただくことがあります。この場合、協力医療期間の医師の意見を聴き、緊急やむを得ない場合を除いて、一定期間の観察期間を設け、入居者の意思を確認し、入居者又は契約者又は身元引受人（以下入居者等という）の同意を得るものとします。但し、入居者の意思を確認出来ない場合や入居者の判断能力のない場合は、入居者の意思の確認及び同意は不要とします。なお、利用権の対象居室は、当初の居室から住み替え後の居室変更となります。現居室の原状回復費はお支払い頂きません。 （イ）入居者等の都合による場合 入居者等の故意又は過失により必要となった修繕費用は、入居者等が負担するものとします**	
利用料金の変更	**なし**	
前払金の調整	**なし**	
従前居室との仕様の変更	**あり（面積**	

提携ホーム等への転居	**あり**	1. グッドタイムホーム・川崎大師 2. グッドタイムホーム・南行徳 3. グッタイムホーム・青葉台 4. グッドタイムホーム・さくら台 5. グッドタイムホーム・府中 6. グッドタイムナーシングホーム・江戸川 7. グッドタイムナーシングホーム・日本橋 8. グッドタイムホーム．行徳 9. グッドタイムホーム・川崎 10.グッドタイムホーム・青葉田奈 11.グッドタイムホーム・十日市場 12.グッドタイムホーム・鷺沼 13.グッドタイムホーム・生田 14.グッドタイムナーシングホーム・荏田 15. グッドタイムナーシングホーム・幕張 16. グッドタイムナーシングホーム・東浦和 17. グッドタイムナーシングホーム・保土ヶ谷 18. グッドタイムナーシングホーム・港南台 19. グッドタイムホーム・三郷 20. グッドタイムナーシングホーム・川崎大師弐番館 21. グッドタイムナーシングホーム・美しが丘 22. グッドタイムナーシングホーム・三郷駅前 23. グッドタイムホーム・三郷弐番館 24. グッドタイムナーシングホーム・柏高柳 25. グッドタイムナーシングホーム・府中弐番館 26. グッドタイムナーシングホーム・中野島 27. グッドタイムホーム・茅ヶ崎 28. グッドタイムナーシングホーム・東糀谷 29. グッドタイムナーシングホーム・大泉学園 30. グッドタイムナーシングホーム・川口新井宿 31. グッドタイムナーシングホーム・宮前 32. グッドタイムホーム・新検見川 33. グッドタイムホーム・町田 34. グッドタイムホーム・港南中央 35. グッドタイムナーシングホーム・幕張弐番館

判断基準・手続	入居者又は身元引受人は、希望により提携ホームに空室がある場合、住み替えができます。提携ホームへの住み替える場合、現在の入居契約を解除後に新たに住み替えを希望する施設で、入居契約を結ぶこととします。
利用料金の変更	あり
前払金の調整	あり
従前居室との仕様の変更	あり（面積・設備等）

苦情対応窓口

窓口の名称１	施設長（管理者）
電話番号	042-320-1165
対応時間	9:30　～　18:00　（　日曜日～土曜日　）
窓口の名称２	東京都福祉保健局　高齢社会対策部　施設支援課　施設運営係
電話番号	03-5320-4264
対応時間	9:00　～　17:00　（　土日祝日を除く　）
窓口の名称３	東京都国民健康保険連合会　介護相談指導課　介護相談窓口担当係
電話番号	03-6238-0177
対応時間	9:00　～　17:00　（　土日祝日を除く　）

賠償責任保険の加入	あり　保険の名称：包括賠償責任保険（東京海上日動火災保険株式会社）

利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等

アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組	あり		
東京都福祉サービス第三者評価の実施	なし	結果の公表	
その他機関による第三者評価の実施	なし	結果の公表	

5 入居者

介護度別・年齢別入居者数　　平均年齢：　85.2 歳　　入居者数合計：　37 人

年齢＼介護度	自立	要支援１	要支援２	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５
６５歳未満							1	
６５歳以上７５歳未満								2
７５歳以上８５歳未満				1	3	2	4	2
８５歳以上				3	2	5	5	7
合計	0	0	0	4	5	7	10	11

入居継続期間別入居者数

入居期間	6月未満	6月以上1年未満	1年以上5年未満	5年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上	合計
入居者数	1	6	16	10	1	3	37

男女別入居者数　　男性：　14 人　　女性：　23 人

入居率（一時的に不在となっている者を含む。）　　88 %（定員に対する入居者数）

直近１年間に退去した者の人数と理由

理由	人数	理由	人数
自宅・家族同居		その他の福祉施設・高齢者住宅等へ転居	
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）へ転居		医療機関への入院	
介護老人保健施設へ転居		死亡	
介護療養型医療施設へ転居		その他	
他の有料老人ホームへ転居		退去者数合計	0

6 利用料金

入居準備費用　　なし　　円

明内細訳

支払日・支払方法

解約時の返還

敷金　　なし

金額　　円　　※退去時に滞納家賃及び居室の原状回復費用を除き全額返還する。

家賃及びサービスの対価

プランの名称	前払金	月額利用料	（内訳）家賃	管理費	介護費用	食費	光熱水費
プランⅠ	8,820,000円	199,330円	15,500	144,950	0	38,880	
プランⅡ	7,620,000円	219,330円	35,500	144,950	0	38,880	
		0円					
		0円					

各料金の内訳・明細

前払金	月額単価（合計家賃ー月額家賃（各プラン））×想定居住期間（60か月）　により算出 （月額単価の説明） 建物の賃料、修繕費、家賃、管理事務費等 前払い金の算定にあたっては、厚生労働省の事務連絡（平成24年3月16日付）で示された算式に基づき算定します。その算定方法は管理規定に示します。 （想定居住期間の説明） 前事業者運営施設の実績ならびに一般社団法人全国特定事業者協議会計算シートに基づき算定
家賃	・目的施設を利用するための家賃相当額として ・前払い金との併用方式をとっているため（プランⅠ・Ⅱの場合）、月払いの家賃相当額の支払が必要です。当該月払い家賃相当額は、前払い金の償却期間経過後の期間に定めなく支払いが必要です。なお、算定根拠は前払い金に準じます。
管理費	建物管理費：106450円（非課税）共益費、光熱水費、建物保守に関する維持管理費 事業運営費：38500円（税込み）事務管理部門、厨房職員の人件費
介護費用	※介護保険サービスの自己負担額は含まない。
食費	朝食　　円・昼食　　円・夕食　　円　　間食　　円 １日当たり　1,296　円　×　30日で積算 厨房管理運営費　　円など （食事をキャンセルする場合の取扱いについて）

		1日3食（朝　昼　夕）とおやつの費用。外泊等の際には、1日3食を1296円（税込み）で計算して返却致します。事前のお届けにより翌月精算致します。
	光熱水費	管理費に含む

前払金の取扱い			
	支払日・ 支払方法	入居契約日までに当社指定の銀行口座に全額お振込み頂きます。	
	償却開始日	入居日の翌日	
	返還対象としない額	あり	
		位置づけ	想定居住期間内に退去した場合、想定居住期間を超えて入居継続した入居者の家賃等に充当
	契約終了時の返還金の算定方式	前払い金×（1-返還対象としない部分30%）÷入居日の翌日から償却期間 満了日までの実日数＝（A）…1円未満切上げ （A）×契約終了日から償却期間満了日までの実日数＝返還金 前払金の償却期間を超える場合：返還金はございませんが、追加徴収も行いません。	
	短期解約（死亡退去含む）の返還金の算定方式	期間：３か月　　起算日：入居した日	
		入居日のから3か月以内において、入居者等から解約を行った場合（死亡の場合を含む）、第32条（入居者等からの解約）第1項1号の規定に関わらず、契約終了日までの本契約第2条（目的施設の表示）定める費用を受領済みの前払金から差し引いた上で契約を終了します。なお、前払金から差し引く利用料は、1日当たりの利用料を入居日から契約終了日までの日数分を差し引き、残額を無利息で入居者等へ返還します。 【上記に該当する場合の前払金】 返還金＝前払金-（前払金×70%）÷60か月÷30日×（契約終了までの日数）	
	返還期限	契約終了日から　3ケ　月以内	
	保全措置	あり　保全先：西日本シティ銀行	
	その他留意事項	―	
月額利用料の取扱い			
	支払日・ 支払方法	費用及び使用料の支払いについては、入居者宛に費用項目等の明細を付し毎月15日までに発送します。入居者等は、下記の方法により、指定日までに支払うこととします。尚、請求に於ける月額利用料は、翌月分の前払いとなります。 ・口座振替：「みずほファクター：トータルネット（代金回収サービス）」と取引のある金融機関での口座引落が可能ですが、事前のお申し込みが必要となります。引落日は20日（引落日が金融機関の休業日の場合は翌営業日）です。尚、手続き上、引落日に間に合わない場合は、当社指定の銀行口座へお振込みください。	
	その他留意事項	振込手数料は利用者負担となります。	
利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料		一部有料（サービスごとの料金は一覧表のとおり）	
料金改定の手続			
	入居契約書第29条（費用の改定）に基づき、ホームが所在する地域の自治体が発表する消費者物価指数等を勘案の上、運営懇談会の意見を参考にして改定するものとします。		

【料金プランの一例】　　最も一般的・標準的なプランについて記入すること。

プランの名称	プランⅠ

単位：円

入居準備費用	敷金	前払金	月額利用料
0	0	8,820,000	199,330

※利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料及び介護保険サービスの自己負担額は含まない。

7　入居希望者等への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に公開	財務諸表の要旨	公開していない
管理規程	入居希望者に公開	財務諸表の原本	公開していない
事業収支計画書	公開していない	その他開示情報	－

添付書類：　介護サービス等の一覧表
　　東京都有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表

重要事項説明書及び一覧表・適合表の各項目について説明を受け、理解しました。 年　月　日	説明年月日 年　月　日 説明者職・氏名 職

署名

署名

介 護 サ ー ビ ス 等 の 一 覧 表（参考様式）

<table>
<tr><th rowspan="2">区　分

サービス</th><th colspan="2">（自　　立）</th><th colspan="2">（要支援、要介護Ⅰ～Ⅴ区分）</th></tr>
<tr><th>追加料金が発生しない（前払金又は月額利用料に含む）サービスに○</th><th>その都度徴収するサービス（料金を表示）</th><th>追加料金が発生しないもの

特定施設入居者生活介護のサービスに■
前払金又は月額利用料に含むサービスに○</th><th>その都度徴収するサービス（料金を表示）

住宅型有料老人ホームにおいて外部の居宅サービス利用を原則とするサービスに▲</th></tr>
<tr><td>＜介護サービス＞</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>巡回　日中</td><td></td><td></td><td>適宜対応</td><td></td></tr>
<tr><td>巡回　夜間</td><td></td><td></td><td>適宜対応（概ね2時間ごと）</td><td></td></tr>
<tr><td>食事介助</td><td></td><td></td><td rowspan="13">居宅介護支援事業所の介護支援専門員が作成するケアプランに基づき居宅サービス事業者からサービス提供を受けるものとします。</td><td rowspan="13">居宅サービス事業者以外のサービス提供については、介護保険給付の対象外とし別途費用負担頂きます。</td></tr>
<tr><td>排泄介助</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>おむつ交換</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>おむつ代</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>入浴（一般浴）介助</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>清拭</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>特浴介助</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>身辺介助</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>・体位交換</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>・居室からの移動</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>・衣類の着脱</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>・身だしなみ介助</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>口腔衛生管理</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>機能訓練</td><td></td><td></td><td rowspan="5">生活リハビリ
協力医療機関週1回
24時間対応</td><td rowspan="5">生活リハビリ以外は実費
（2,420円/20分）
左記以外は実費負担
（1,100円～30分）</td></tr>
<tr><td>通院介助
（協力医療機関）</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>通院介助
（上記以外）</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>緊急時対応</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>オンコール対応</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>＜生活サービス＞</td><td></td><td></td><td rowspan="12">左記以外は実費
（1,100円～1回）実費
（1ネットあたりの価格：550円）左記以外は実費負担</td><td></td></tr>
<tr><td>居室清掃</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>リネン交換</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>日常の洗濯</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>居室配膳・下膳</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>嗜好に応じた特別食</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>おやつ</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>理美容</td><td></td><td></td><td>訪問理美容の料金表による</td><td></td></tr>
<tr><td>買物代行（通常の利用区域）</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>買物代行（上記以外の区域）</td><td></td><td></td><td rowspan="2">左記以外は実費
（1,650円～/1回）</td><td></td></tr>
<tr><td>役所手続き代行</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>金銭管理サービス</td><td></td><td></td><td>都度相談
左記以外は実費</td><td></td></tr>
</table>

区　分 サービス	（自　　立）		（要支援、要介護Ⅰ～Ⅴ区分）	
	追加料金が発生しない（前払金又は月額利用料に含む）サービスに○	その都度徴収するサービス（料金を表示）	追加料金が発生しないもの 特定施設入居者生活介護のサービスに■ 前払金又は月額利用料に含むサービスに○	その都度徴収するサービス（料金を表示） 住宅型有料老人ホームにおいて外部の居宅サービス利用を原則とするサービスに▲
＜健康管理サービス＞				
定期健康診断				
健康相談			随時	健康診断は年2回指定日（実費負担）
生活指導・栄養指導			必要に応じて対応	
服薬支援			必要に応じて対応	
生活ﾘｽﾞﾑの記録（排便・睡眠等）				
医師の訪問診療			必要に応じて対応	
医師の往診			必要に応じて対応	医療保険制度で支給される以外の費用
＜入退院時、入院中のサービス＞				
移送サービス			協力医療機関関連1回	
入退院時の同行（協力医療機関）				
入退院時の同行（上記以外）				
入院中の洗濯物交換・買物				
入院中の見舞い訪問				
＜その他サービス＞				

基準日：令和8年7月1日

施設名：グッドタイムナーシングホーム国分寺

東京都有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表

	指針項目	該当に○	備考
安定的・継続的な居住の確保のための項目			
1	有料老人ホーム事業の継続を制限する恐れのある抵当権が設定されていないか。	○ 適合 ・ 不適合	
2	借地・借家の場合、入居者の居住の継続を確実なものとするため、指針4(3)から(5)までに定めるすべての要件を満たしているか。	○ 適合 ・ 不適合 ・ 非該当	
緊急時の安全確保のための項目			
3	有料老人ホーム(児童福祉施設等)の建物として建築基準法第7条第5項に規定する検査済証が交付されているか。	○ 適合 ・ 不適合	
4	耐火建築物又は準耐火建築物であるか。	○ 適合 ・ 不適合	
5	各居室・各トイレ・浴室・脱衣室のすべてにナースコール等緊急呼出装置を設置しているか。	○ 適合 ・ 不適合	
6	【収容人員(従業員含む。)10人以上の施設】 消防署に届け出た消防計画に基づき避難訓練を実施しているか。	○ 適合 ・ 不適合 ・ 非該当	
7	消防法施行令に定める消防用設備(スプリンクラー設備等)を設置し、消防機関の検査を受けているか。	○ 適合 ・ 不適合	
入居者の尊厳を守り、心身の健康を保持するための項目			
8	各居室は界壁により区分されているか。	○ 適合 ・ 不適合	
9	各居室の入居者1人当たりの面積は壁芯13㎡以上(既存の建築物を転用した場合等で必要な要件を満たした場合は7.43㎡以上)であるか。	○ 適合 ・ 不適合	
10	すべての居室の定員が1人又は2人(配偶者及び3親等以内の親族を対象)であるか。	○ 適合 ・ 不適合	
11	入居時及び定期的に健康診断を受ける機会を提供しているか。	○ 適合 ・ 不適合	
12	緊急時にやむを得ず身体拘束等を行う場合は、記録を作成することが決められているか。	○ 適合 ・ 不適合	
入居者の財産を保全するための項目			
13	前払金について、規定された保全措置を講じているか。	○ 適合 ・ 不適合 ・ 非該当	保全先：西日本シティ銀行
14	前払金について、全額を返還対象としているか。 (初期償却0の場合のみ「適」とする。)	適合 ・ ○ 不適合 ・ 非該当	初期償却率：30% 措定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて事業者が受領する額。なお、前払金の内70%相当額は起算日から5年間(60か月)で均等償却致
15	入居した日から3か月以内の契約解除(死亡退去含む)の場合については、既受領の前払金の全額(実費を除く。)を利用者に返還することが定められているか。	○ 適合 ・ 不適合 ・ 非該当	

※　開設日前にあっては見込みで記入し、実際の状況については備考欄に記入すること。
※　不適合の項目については、その具体的な状況、指針適合に向け検討している内容及び改善の期限を原則として明記し、代替措置がある場合はその内容についても記入すること。